

博士学位論文審査要旨

2019年 1月 31日

論文題目： 「南シナ海問題」の形成 —その変容と要因—

学位申請者： 黒杭 良美

審査委員：

主査： 法学研究科 教授 浅野 亮

副査： 法学研究科 教授 力久 昌幸

副査： 法学研究科 教授 鷺江 義勝

要 旨：

本論文は、南シナ海問題の性格の変化の要因、メカニズムやプロセスに焦点を当て、当初は係争国同士の領有権に関わるに過ぎなかったこの問題が、広く地域秩序、さらには国際秩序の変容という国際関係の根本的な課題に変化していったのか、を包括的に分析したものである。

先行研究の多くは、2002年の「南シナ海行動宣言」の合意を、交渉または政治プロセスの重要な終点または逆に起点としてほぼ先験的に設定してきた。それに対して、この論文は、「南シナ海行動宣言」の重要性を認めつつ、各アクターの態度や行動に根本的な影響を与える要因に着目した。そして、東アジアを含む国際環境における相対的なパワーのダイナミックな変容をその主たる要因として捉え、この変容によってASEAN側の意図と能力の変化が生じ、さらに彼らが直面する問題の性格の変化を導いたと捉えた。

本論文の大きな特徴は、この相対的なパワーの変容が直接に問題の性格を変えたのではなく、ASEAN側の政策決定者たちが持つ認識や評価の変化を通して、問題の性格が変わったというメカニズムを検証しようとした点にある。この手法によって、パワーとその変化という概念に内在する曖昧さを、パワーに関する主要な政策決定者の認識や評価を分析枠組みに取り入れることによって乗り越え、関係諸国間に時期のずれは認められるものの、南シナ海問題が係争国同士の領有権紛争から、広く関係諸国それぞれの影響力の維持拡大を目的とする手段となり、さらに徐々に既存の国際秩序への挑戦を象徴する問題へと性格を変化させていったプロセスを明らかにした。

加えて、本論文は、南シナ海という個別の問題に限らず、他の地域や時期における交渉や国際関係の展開に対しても適用可能と考えられる準普遍的な分析視点と手法を提供している。

よって、本論文は、博士（政治学）（同志社大学）の学位論文として十分な価値を有するものと認められる。

総合試験結果の要旨

2019年 1月 31日

論文題目： 「南シナ海問題」の形成 —その変容と要因—

学位申請者： 黒杭 良美

審査委員：

主査： 法学研究科 教授 浅野 亮

副査： 法学研究科 教授 力久 昌幸

副査： 法学研究科 教授 鷺江 義勝

要 旨：

総合試験は2019年1月16日、午後5時から約1時間にわたり、主査1名、副査2名による面接の形式で行われた。

面接において、申請者は、その分析枠組み、手法、資料の収集・選択・解釈および分析の意義などに関する一連の厳しい質問に対して、的確な回答を行った。

語学試験は、論文の中で申請者が使用した大量の英語資料の解釈について、質疑応答の形式で進められた。その結果、申請者が十分に英語能力を備えていることが認められた。

よって、総合試験の結果は合格であると認める。

博士學位論文要旨

論文題目： 「南シナ海問題」の形成—その変容と要因—

氏名： 黒杭 良美

要旨：

本稿は、「南シナ海問題の性格」はいつ、何を要因として、どのように変化したのかについて、冷戦終焉から約 20 年間にわたる南シナ海問題を形成する事象を中国、アメリカ、ASEAN がどのように認識していたかを分析することによって、明らかにしたものである。

先行研究とその問題点

南シナ海問題に関する研究は、当該問題をめぐる中国の行動が「強硬化」したことを受けて、2000 年代末から増加した。さらに、これまでの研究が単一の国家や二国間関係を分析するものが多かったのに比して、これらの研究は、地域研究、国際関係（理）論、政治経済、非伝統的安全保障、国際法など幅広い観点から分析されるようになった。また、ある国家から分析したものであっても、南シナ海問題の係争国だけではなく日本、アメリカ、インドといった係争国以外の関係国と呼ばれるような国家にまで分析対象が拡大している。

このように研究の数は増大したものの、その大多数は(1)アクターに着目するもの、(2)ASEAN の制度に着目するもの、(3) 国際関係論の分析枠組みから説明するもの、の 3 つに分かれる。これらの先行研究では、国家がどのような行動をとるか、その要因は何かといった多くの重要な指摘がなされているものの、南シナ海問題をめぐり「何が」「どのように」変化したのかについて説明が十分ではなかった。とりわけ、あるアクターの行動が過去と比較して本当に変化したのかが不明確であるという点と、「各研究が提示するある要因が、影響を及ぼし得る時期は、なぜその時期であったのか」について、これまで展開されてきた説明では、ある行動の過去と現在の違い、ある要因の特定の時期における作用の理由といった点を十分に説明できない点に問題が見られた。

このような問題の背景には、分析に際して長期的な視点が不足していることに加え、より空間的広がりをもった国際関係のなかで、南シナ海問題をとらえるという視点が不足していることがある。多くの研究は、南シナ海問題を重視するあまり、南シナ海問題を中心に展開される行動や事象に「のみ」着目するため、南シナ海問題という問題そのものが、国際関係のなかで展開されており、複雑な国際環境の影響を受けている点を十分に反映できていないのである。その結果として、ある一時的な変化の要因さえ説明できれば十分となり、従来の研究の多くは、時間的な広がり、空間的な広がりに関する考察が不十分となっている。

本稿の目的

従来、南シナ海問題は、南シナ海の経済的側面かつ軍事的側面において潜在的な価値があるため、係争国が主権や権益をめぐって競争する「領有権問題」と捉えられてきた。しかし、2010 年代になってから、中国のパワーの増大とアメリカの相対的なパワーの低下を背景にして、南シナ海問題は中国による「秩序への挑戦を象徴する問題」と捉えられるようになった。

このような南シナ海問題についての捉え方の変化は、南シナ海問題や国際秩序ならびに地域秩序に関わるアクター、つまり係争国だけでなく非係争国の行動に影響を与える重要な要素になるものであった。それと同時に、各アクターによる南シナ海問題の捉え方や意味に変化が生じていることを示唆するものであった。そうであるにもかかわらず、このような変化は、あくまで言及されるにとどまり分析対象とされてこなかった。なぜなら、南シナ海問題は、アクターにとって行為の対象であって追求する価値であり、静的なものとしてされてきたため、必ずしも変化するものであると考えられてこなかったからである。

したがって、本稿では、南シナ海問題をめぐる各アクターの行動の変化とその要因に対する理解をより深めるためにも、南シナ海問題そのものの各アクターによる捉え方の変化に着目すると同時に、先行研究の問題点を克服することで、「南シナ海問題の性格」はいつ、何を要因として、どのように変化したのかについて分析した。

分析枠組み・分析視点

南シナ海問題の性格が「いつ」「なぜ」「どのように」変化したのかを分析するため、本稿では、南シナ海問題について冷戦終焉から約 20 年間のなかで生じた、南シナ海問題をめぐる様々な事象を、各アクターがどのように捉えてきたかを検証することで、「南シナ海問題の性格」がいかに変化したかを明らかにした。

本稿では、南シナ海問題をめぐるアクターの行動と、それを契機として引き起こされた他アクターの対応といった相互作用を事象と呼び、分析するに際してこの事象が何を目的とし、その目的がどのように追求されたのかといったアクターの目的と手段に着目した。さらに、目的と手段を検討するうえで、アクターの意図と能力、さらに各アクターにとっての南シナ海問題の優先順位と南シナ海情勢をめぐる緊張のレベルに焦点を当てた。なお、能力や意図といった本稿で重視する全ての要素の背景には、パワーの変化とその認識がある。しかしながら、「南シナ海問題の性格」の変化には、このパワーの変化が独立変数として直接的に作用するわけではなく、国家指導者や政策決定に関わる者たちに評価されることで、従属変数になる「南シナ海問題の性格」の変化に影響を与えている。

分析にあたり選択した事象は、先行研究で多く言及されるものを中心に、過去の南シナ海問題の捉え方と比較可能かを考慮し、類似事例や交渉のように継続が見られるものを基準に選択した。

本稿のような分析視角、つまりアクターが行動の対象にするものであり静的なものであるとされてきたため、これまで分析対象とされてこなかった 이슈そのものの変化に焦点をあてるといった分析視角は、南シナ海問題に限らず、国際政治における様々な 이슈を分析するにあたって、新たな視点を提供するものである。

本稿の構成

本稿の構成は次に示す通りである。序章では、これまで南シナ海問題はどのように分析されてきたかと、それら研究の問題点を指摘し、その問題点を克服するための分析視点ならびに分析枠組みを明らかにした。

序章に続く第一章では、冷戦終焉による地域のパワー・バランスの変化があらわれた 1992 年から、アメリカでのブッシュ政権成立を迎えた 2001 年までを分析期間とし、南シナ海問題を形成する事象を時系列に検証しながら、各アクターがそれら事象をどのように捉えていたのかを分析した。

第二章は、同時多発テロの勃発をきっかけとして対テロ戦争にアメリカが奔走し、その間着実に国力を高めていた中国の大きさを国際社会が認識するようになる 2002 年から 2008 年に焦点

を当てた。

そして、第三章では、リーマンショック以後の中国のパワーの増大とアメリカの相対的なパワーの低下が明らかになった 2009 年から 2011 年に焦点を当て、各アクターが南シナ海問題を形成する事象をどのように捉えていたかについて分析した。

第四章では、第一章から第三章において検証してきた中国、ASEAN、アメリカそれぞれの「南シナ海問題」を再度 20 年間通して確認することで、そのアクターにとっての「南シナ海問題の性格」が変化したのはいつなのか、その時期を明らかにした。

その結果、国際環境におけるパワーの変化とそれについての認識の変化を背景に、アクターの持つ目的や意図、それを追求するにあたってとられる手段、南シナ海問題の優先順位や南シナ海情勢を主要要因として、「南シナ海問題」は本来の領有権紛争としての性格から、関係するアクターが影響力を維持・拡大するために使う対象となり、次第に秩序への挑戦を象徴する問題へとその性格を変化させてきたことが明らかになった。

しかしながら、本稿で検証してきた各アクターによる事象の捉え方を比較すると、南シナ海をめぐる同じ事象であってもアクターによってその捉え方に違いがあることが示された。そこから、「南シナ海問題の性格」の変化がいつ起きたのかについて、各アクターによってその時期が異なると本稿では結論づけた。また、「南シナ海問題の性格」がいつ変化したのかについては、各アクターで違いがあったものの、それらの変化は国際環境と南シナ海におけるパワーの変化を要因としており、例外はあるものの、「南シナ海問題の性格」がどのように変化していったかについては共通性も見られた。

本稿の留意点

南シナ海問題の多くの研究では、2002 年の「行動宣言」合意を重要な起点ないしは終点としてとらえ、それをもとにして分析対象の時期を区分するが、本稿では各アクターの行動に影響を与える独立変数として国際環境におけるパワーの変化を前提としているため、その変化が認められる 2001 年と 2009 年を分析の区切りとした。

研究目的を達成するために、本稿は南シナ海問題に関連する資料を長期的に、かつ緻密に分析・検証しなおした。主に、各種報道を通して伝えられる政策決定に大きな影響を与えうる人物の発言や政府の会見・公式文書、多国間枠組みの声明における言及の有無や、言及がある場合にはどのように言及されたかを中心に検証を進めた。そうすることで、既存の研究では取り上げられなかった発言を明らかにするとともに、既知の情報をも長期的なプロセスのなかに再度位置づけることで、新たな解釈も可能となった。